

地域再生計画 新旧対照表

作成主体 : 湖西市
 計画名称 : 快適な住まい環境のまちづくり
 事業 : 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

変更後（新）	変更前（旧）
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>1) 湖西市の概要 (略)</p> <p>また、農業も盛んで、肉豚やさやえんどうの産出額が県下第1位、切り枝、ばれいしょ、セルリー、キャベツの<u>産出額</u>が県下第2位となっている。</p> <p>2) 目標 (略)</p> <p>市では、総合計画の目標である人口5万人を目指し、平成16年度から企業立地室を設置して、企業の誘致による産業振興に着手する一方で、<u>定住促進の観点から</u>、平成17年度からは、</p> <p>(略)</p> <p>その中でも、汚水処理整備の遅れが深刻であり、家庭排水により生活環境が悪化の一途をたどっている。汚水処理人口普及率も県平均60.3%を下回る<u>44.5%</u>にとどまり、人口の定住化を阻害している原因となっている。</p> <p>(略)</p> <p>3) 数値目標</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用する区域の汚水処理人口普及率を、現況の<u>44.5%から5年間で62.8%</u>に向上させる。</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>1) 湖西市の概要 (略)</p> <p>また、農業も盛んで、肉豚やさやえんどうの産出額が県下第1位、切り枝、ばれいしょ、セルリー、キャベツが県下第2位となっている。</p> <p>2) 目標 (略)</p> <p><u>この問題を受け</u>、市では、総合計画の目標である人口5万人を目指し、平成16年度から企業立地室を設置して、企業の誘致による産業振興に着手したのをはじめ、定住促進の観点から、平成17年度からは、</p> <p>(略)</p> <p>その中でも、汚水処理整備の遅れが深刻であり、家庭排水による生活環境が悪化の一途をたどっている。汚水処理人口普及率も県平均60.3%を<u>大きく下回る22.3%</u>にとどまり、人口の定住化を阻害している原因<u>である</u>と考えている。</p> <p>(略)</p> <p>3) 数値目標</p> <p>汚水処理施設整備交付金を活用する区域の汚水処理人口普及率を、現況の<u>22.3%から3年間で31.7%</u>に向上させる。</p>

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(略)

公共下水道（浜名湖処理区、平成18年10月31日認可303.1ha）及び浄化槽（下水道認可区域を除く市全域、個人設置型浄化槽 759基）

(略)

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(略)

④事業期間

平成17年度から平成21年度

⑤事業費

総事業費

3,247,882千円

(うち、交付金) 1,135,460千円

公共下水道 2,945,000千円

(うち、交付金) 1,034,500千円

(うち、単独) 876,000千円

浄化槽 302,882千円

(うち、交付金) 100,960千円

⑥整備量

総整備量

公共下水道 L = 29.4km (φ700～φ200)

浄化槽（個人設置型） N = 759基

(略)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

(略)

公共下水道（浜名湖処理区、平成18年10月31日認可303.1ha）及び浄化槽（下水道認可区域を除く市全域、個人設置型浄化槽 489基）

(略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(略)

④事業期間

平成17年度から平成19年度

⑤事業費

総事業費

2,036,001千円

(うち、交付金) 698,167千円

公共下水道 1,845,000千円

(うち、交付金) 634,500千円

(うち、単独) 576,000千円

浄化槽 191,001千円

(うち、交付金) 63,667千円

⑥整備量

総整備量

公共下水道 L = 13.4km (φ700～φ200)

浄化槽（個人設置型） N = 489基

H17 n=129基

H18 n=180基

H19 n=180基

(略)

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、人口の増加とともに自立した個性あふれるまちづくりを実現するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

① 工業用地整備事業

平成16年度から市に企業立地室を設置し、市街地に立地する企業の住混在解消と、市外からの企業誘致のために現在準備をしており、新たな工業用地を整備するため今後事業を実施する予定。

(略)

② 子育て支援事業

平成17年度から、子育て支援手当及び保育園・幼稚園就園助成金の支給事業を行い、子育てをする世帯の経済的負担を軽減する。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、人口増加施策とともに自立した個性あふれるまちづくりを実現するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

① 工業用地整備事業

平成16年度から市に企業立地室を設置し、市街地に立地する企業の住混在化解消と、市外からの企業誘致のために現在準備をしており、新たな工業用地を整備するため今後も事業を継続する予定。

(略)

② 子育て支援事業

平成17年度から、子育て支援手当の支給及び保育園・幼稚園就園助成金の支給事業を行い、子育てをする世帯の経済的負担を軽減する。

6 計画期間

平成17年度から平成21年度

6 計画期間

平成17年度から平成19年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(略)

政策評価基本計画

		全体計画
汚水処理人口普及率 %	計 画	62.8%
	実 績	

政策実施計画

		H17	H18	H19	H20	H21
汚水処理人口普及率 %	計 画	49.0%	52.6%	55.1%	59.7%	62.8%
	実 績					

(略)

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

(略)

政策評価基本計画

		全体計画
汚水処理普及率 %	計 画	31.70%
	実 績	

政策評価実施計画

		H17	H18	H19
汚水処理普及率 %	計 画	25.20%	28.30%	31.70%
	実 績			

(略)